

秋田県告示第464号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定に基づき、公告する。

平成30年10月9日

秋田県知事 佐竹敬久

申請者の住所及び氏名	道路の位置の指定箇所	道路の延長	道路の幅員	指定年月日
鹿角市花輪字下中島121番地 有限会社日鹿不動産 代表取締役 田中幸子	鹿角市花輪字合野87番の内	54.695メートル	6.00メートル	平成30年10月1日